

## ■ 委員長報告概要 ■

	令和 3 年 9 月 定例会
	総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 69 号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	地方税法の一部を改正する法律が令和 3 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うもので、国外居住親族に係る扶養控除の取扱いが見直されたため、個人住民税の扶養親族の範囲を「年齢 16 歳未満の者及び控除対象扶養親族」と明確にすることと、セルフメディケーションの推進に向け、平成 30 年度の個人住民税から適用された医療費控除の特例を令和 9 年度までの 5 年間延長することがその内容
論点又は質疑によって明らかになった事項など	*セルフメディケーション税制に該当する医薬品は、レシートに明記されたり印が付いたりしているので、それで判断する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 71 号 山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 3 年度で津布田小学校を廃止し、埴生小学校と統合するため所要の改正をするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>*平成 30 年 3 月と 9 月に津布田小学校学校運営協議会において統合について説明した中で、保護者の意見を最大限尊重してほしいという要望があった。</p> <p>*保護者説明会を 3 回実施し、保護者の総意をまとめてもらうよう保護者にお願いした。</p> <p>*令和 2 年 6 月に「津布田小学校統廃合に関する要望書」が提出され、7 月に市長名で回答を行い、学校運営協議会に対して、それまでの経緯について報告を行った。</p> <p>*市の回答を受け、8 月に津布田小学校 P T A から「令和 4 年度より、埴生小中学校との統合を要望すると決定した。」との文書が提出された。</p> <p>*10 月に津布田小学校の統合に係る説明会を地域の方を対象にして開催した。</p> <p>*将来の津布田の地域づくりについては、市の市有財産検討委員</p>

	<p>会に議題として出しており、市全体で協議を進めていきたい。</p> <p>*山陽小野田市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、津布田校区と埴生校区の地域の代表、津布田小学校と埴生小・中学校のPTA、津布田小学校と埴生小学校の教職員で構成される津布田小学校統合協議会を設置し、これまで2回統合協議会を開催した。</p> <p>*津布田校区、埴生校区に、協議会だよりを2回配布したが、意見はなかった。</p>
討 論	<p>*地元の納得は得られておらず、小さな声もきちんと捉えていかないと将来のまちづくりに影響してしまうので反対する。</p> <p>*フォローが終わってないが、今後、積極的に取り組むということなので賛成する。</p>
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第73号 高千帆小学校普通教室棟整備事業（建築主体・機械設備工事）請負契約の締結について
概 要	高千帆小学校敷地内の北側に、新たに教室棟、児童クラブ棟を合わせた棟を新築するため、6億1,820万円で、嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体と、工事請負契約を締結するもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<p>*平米単価は建築主体・機械設備で約40万円である。</p> <p>*最低制限価格は税抜価格5億5,924万4,000円で、五つのJVが入札し、応札者の税抜価格は5億6,200万円であった。</p> <p>*必要な経費は設計の際に全て見込んでいるので、十分な金額で応札したと考える。</p> <p>*工事車両は北側から出入りし、登校時間は避けるように指導する。また、工事車両の出入口には警備員を配置して、安全を確保するように指導する。</p> <p>*児童クラブと小学校の教室とは校舎内で行き来できない。</p> <p>*工事期間中の工事車両の経路や時間帯については、地元自治会にチラシ等を配布し、できるだけきめ細やかに周知していく。</p> <p>*工期は令和3年10月1日から、令和5年2月22日までを予定している。</p> <p>*昨年度、地質調査をして、炭鉱の穴があることが分かったので、セメントを充填する。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

## ■ 委員長報告概要 ■

		令和 3 年 9 月 定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 58 号 令和 2 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 71 億 9,437 万 263 円に対し、歳出総額 70 億 1,771 万 5,715 円となり、差し引き 1 億 7,665 万 4,548 円の黒字。年度末基金残高は 9 億 7,384 万 7,940 円	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業費納付金として 17 億 195 万 1,608 円を支出した。</li> <li>* 30 歳以上が対象の歯周病検診の受診者数は、新型コロナウイルスの影響により 111 人にとどまった。</li> <li>* 特定健診未受診者に受診を勧奨したが、新型コロナウイルスの影響により、受診率は 34.4%にとどまった。</li> <li>* 保険料率は令和元年度と同率である。</li> <li>* 現年度分収納率は 95.91%で、前年度より 1.7%伸びた。</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

		令和 3 年 9 月 定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 59 号 令和 2 年度山陽小野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	歳入総額 65 億 237 万 6,507 円に対し、歳出総額 62 億 9,086 万 2,779 円となり、差し引き 2 億 1,151 万 3,728 円の黒字。年度末基金残高は 6 億 742 万 6,819 円	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 納入通知書等の印刷と封入・封緘作業を民間に委託した。</li> <li>* 安心ナースホンの設置は昨年比 12 台増の 338 台となった。</li> <li>* 新型コロナウイルスの影響により認知症カフェを開催できなかった。</li> <li>* 第 2 層協議体の設置は 7 か所である。</li> <li>* 収納率は現年度分 99.63%、滞納繰越分 27.12%となった。</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

令和3年9月定例会

民生福祉常任委員会

議案件名	議案第60号 令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
概要	歳入総額10億9,413万742円に対し、歳出総額10億9,334万8,023円となり、差し引き78万2,719円の黒字
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>*被保険者数は10,792人で、前年度比0.23%の減となった。</li> <li>*全体の収納率は99.0%で、県内平均を僅かに下回った。</li> <li>*40人に短期被保険者証を発行した。</li> </ul>
討論	討論なし
結果	全員賛成で認定

令和3年9月定例会

民生福祉常任委員会

議案件名	議案第63号 令和2年度山陽小野田市病院事業決算認定について
概要	病院事業収益が44億1,050万330円に対し、病院事業費用が44億5,196万6,964円となり、差し引き4,146万6,634円の赤字。年度末未処理欠損金は32億9,739万79円
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>*入院患者数6万58人(対前年度比3,200人減)</li> <li>*外来患者数9万445人(対前年度比9,187人減)</li> <li>*入院収益は、入院単価が増加したため、結果的に増収となった。</li> <li>*新型コロナ対策補助金の増加により、医業外収益は前年度より1億6,691万円の増収となった。</li> <li>*臨時職員等が会計年度任用職員に移行したため、職員給与費は前年度より7,963万円余り増加した。</li> <li>*地域包括ケア病棟の導入により7,600万円の収入増となった。</li> <li>*ジェネリック医薬品の比率は、令和2年度末時点で19.5%であった。</li> </ul>
討論	討論なし
結果	全員賛成で認定

令和3年9月定例会

民生福祉常任委員会

議案件名	議案第68号 令和3年度山陽小野田市病院事業会計補正予算(第1回)について
概要	今回の補正は、入院患者数、外来患者数、主要な建設改良事業の予定量を改めるとともに、これらに関連する予算の調整等を行うもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>*入院患者数6万3人(対当初予算比5,697人減)</li> <li>*外来患者数9万3,170人(対当初予算比1,210人増)</li> <li>*新型コロナ対策補助金が4億455万5,000円増額となり、特別減収対策企業債の発行の必要がなくなった。</li> <li>*地域包括ケア病棟の稼働率は92%で推移している。</li> <li>*一時借入金の限度額を7億円から10億円に変更した。</li> </ul>
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

令和3年9月定例会

民生福祉常任委員会

議案件名	議案第70号 山陽小野田市児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について
概要	令和3年度末に津布田小学校が廃止され、令和4年4月に埴生小学校に統合されることに伴い、津布田児童クラブを廃止し、埴生児童クラブに統合するための所要の改正を行うもの
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>*統合後の埴生児童クラブの児童数は、定員40人に対して44人(津布田7人、埴生37人)となる。</li> <li>*津布田児童クラブの支援員の勤務場所については受託者と協議する。</li> <li>*17時に退所する児童はスクールバスで帰宅、それを過ぎた場合は保護者に迎えにきてもらう予定である。</li> <li>*長期休業中の交通手段は今後、検討する。</li> </ul>
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

## ■ 委員長報告概要 ■

		令和 3 年 9 月 定例会
		産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 57 号 令和 2 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
概 要	<p>歳入総額は 3,101 万 5,082 円に対し、歳出総額は 910 万 4,444 円となり、差引 2,191 万 638 円の黒字である。</p> <p>歳入の主なものは、駐車場使用料 831 万 9,890 円、令和元年度からの繰越金 2,265 万 5,867 円である。</p> <p>歳出の主なものは、光熱費 31 万 7,100 円、修繕料 108 万 2,190 円など需用費 170 万 9,210 円、駐車場、トイレの清掃委託料 32 万 7,800 円、自動発券機、精算機等の機械器具借上料 554 万 4,000 円、公課費 114 万 5,400 円である。なお、公課費は消費税及び地方消費税である。</p> <p>令和 2 年度の駐車場利用台数は 2 万 5,781 台で、1 日当たり 71 台、稼働率は約 37% である。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用台数の減少率より駐車料金の減少率が大きい理由は何か」との質問に「新型コロナウイルスの影響によりビジネスやレジャーを最短の日程で行うため、1 台当たりの駐車時間が短くなっているためと考えられる」との答弁。</li> <li>・「定期券利用者が余り減っていない理由は何か」との質問に「隣接するマンションの住民やその関係者が利用しているためと考えられる」との答弁。</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で認定	

議 案 件 名	議案第 61 号 令和 2 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入総額及び歳出総額は、ともに 880 万 6,818 円である。</p> <p>歳入の主なものは、附属営業施設使用料、自動販売機、電柱などの市場使用料 139 万 3,167 円、一般会計繰入金 694 万 9,646 円である。なお、収入未済額 6 万 9,458 円は小野田中央青果の 3 月分使用料等の未払いである。</p> <p>歳出の主なものは、市場運営協議会委員の報酬 10 万 4,000 円、光熱水費や修繕料など需用費 277 万 2,448 円、施設管理委託料 77 万 208 円、警備委託料、清掃委託料などの委託料 580 万 453 円などである。</p> <p>なお、地方卸売市場事業特別会計は、地方卸売市場特別会計条例の廃止に伴い、令和 2 年度をもって終了となる。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「物品売払収入の金額は、フォークリフト 2 台分のものか」との質問に「1 台分の金額である。もう 1 台は環境衛生センターに譲渡した」との答弁。</li> <li>・「小野田中央青果の保証金を使用料等に充当しているが、これはいつの使用料等なのか」との質問に「令和 2 年 3 月分である」との答弁。</li> </ul>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 62 号 令和 2 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p>歳入総額は 174 億 9,589 万 787 円、歳出総額は 186 億 7,804 万 3,735 円で、形式収支は 11 億 8,215 万 2,948 円の赤字である。この赤字額に対して令和 3 年度の歳入を繰り上げ、補填している。</p> <p>なお、単年度収支は 4,066 万 5,329 円の黒字であり、実質収支改善額は 4 億 3,062 万 5,452 円となっている。</p>

	<p>歳入の主なものは、事業収入では勝車投票券発売収入 171 億 7,813 万 7,300 円、事業外収入では場外発売事務協力収入 2 億 2,730 万 6,065 円である。</p> <p>歳出の主なものは一般管理費 3 億 6,389 万 5,577 円、事業費 170 億 9,132 万 9,881 円である。</p> <p>なお、包括的民間委託料は 4 億 6,512 万 7,273 円、市への収益保証は 5,965 万 1,600 円である。</p> <p>山陽オートは、令和 2 年度の総車券売上額が 170 億 7,798 万 3,800 円、対前年度比 148.2%と大きく伸びて、合併後最高の売上を記録した。</p>
<p>論点又は質疑 によって明らか になった事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス対策はどのように行っているか」との質問に「業界で策定しているガイドライン、要綱を遵守している。」との答弁。</li> <li>・「無観客で開催したのは何日間か」との質問に「全国に緊急事態宣言が発出された期間に 8 日間行った」との答弁。</li> <li>・「地域公益事業の選定に基準はあるか」との質問に「選定は企画課が行っており、基本的には文教施設や社会福祉施設などの施設改善に当てられている」との答弁。</li> </ul>
<p>討 論</p>	<p>討論なし</p>
<p>結 果</p>	<p>全員賛成で認定</p>

<p>議 案 件 名</p>	<p>議案第 64 号 令和 2 年度山陽小野田市水道事業決算認定について</p>
<p>概 要</p>	<p>収益的収支において、収入総額は 14 億 629 万 5,298 円、支出総額は 12 億 4,397 万 2,499 円となり、単年度純利益は 1 億 6,232 万 2,799 円の黒字である。</p> <p>有収水量は 731 万 5,645 立方メートルで、過去最低となった前年度と比べ、0.2%増にとどまった。</p>



	<p>資本的収支において、収入総額は企業債、工事負担金など 3 億 5,721 万 8,907 円、支出総額は建設改良費、企業債償還金など 9 億 7,015 万 2,144 円となり、差し引き 6 億 1,293 万 3,237 円の不足額が生じたため、損益勘定留保資金等に加え、建設改良積立金を取り崩して補填した。</p> <p>令和 2 年度末の内部留保金は 7 億 6,091 万 1,878 円、企業債残額は 48 億 1,861 万 8,111 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「丸山ダムの臭気対策のため薬品費が増加しているが、今後も増加する見込みか」との質問に「臭気の原因は水温上昇によるプランクトンの増殖であり、活性炭の投入量は今後も増加する見込みである」との答弁。</li> <li>・「内部留保資金が年々減少しているが、今後の見通しはどうか」との質問に「早期に広域化や料金値上げ等をする必要があり、現在、広域化に取り組んでいる」との答弁。</li> </ul>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 65 号 令和 2 年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定 について
概 要	<p>収益的収支において、収入総額は 2 億 6,394 万 2,874 円、支出総額は 1 億 9,105 万 9,365 円となり、単年度純利益は 7,288 万 3,509 円の黒字である。</p> <p>資本的収支において、収入総額は病院会計からの貸付金償還元金 6,600 万円のみで、これは平成 19 年度決算で計上済みのため、他に収入がなく、支出総額 4,688 万 9,305 円全額が不足額となる。その対応として損益勘定留保資金等に加え、減債積立金を取り崩して補填した。令和 2 年度末の内部留保金は 7 億 2,199 万 6,159 円、企業債残額は 1 億 1,658 万 2,933 円である。</p>

論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「1社の契約水量が減っている理由は何か」との質問に「企業の形態が変わり、年々契約水量が減っている。今後については、企業訪問等をして確認したい」との答弁。</li> <li>「病院の貸付金償還金はいつ終わるのか」との質問に「令和3年度で完済となる予定である」との答弁。</li> </ul>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 66 号 令和 2 年度山陽小野田市下水道事業決算認定について
概 要	<p>収益的収支において、収入総額は 17 億 4,354 万 6,305 円、支出総額は 17 億 4,354 万 6,305 円となり、単年度純損益は発生していない。</p> <p>資本的収支において、収入総額は 15 億 2,883 万 5,799 円、支出総額は 22 億 2,776 万 8,502 円となり、差し引き 6 億 9,893 万 2,703 円の不足額が生じた。この不足額は損益勘定留保資金などで補填した。</p> <p>令和 2 年度末の公共下水道事業の普及率は 55.6%で、国からは「10 年概成」として平成 28 年度から令和 8 年度末までに下水道整備進捗率を 95%以上にすることを求められている。</p> <p>なお、令和 2 年度末の企業債残額は 162 億 7,123 万 3,826 円である。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「10 年概成は必ず行わなければならないのか」との質問に「強制ではないが、今後、現行の補助金は廃止される可能性がある」と聞いている」との答弁。</li> <li>「10 年概成をどのように進めるのか」との質問に「達成目標である普及率 95%から逆算して、整備する区域を選定して行う。あわせて、全体計画を見直し、事業を縮小する予定である」</li> </ul>

	との答弁。 ・ 「全体計画の見直しは、いつ行うのか。また、市民への告知等はどのようにするのか」との質問に「10、11月頃に地元説明会を行い、今年度中に見直す予定である」との答弁。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で認定

議 案 件 名	議案第 74 号 令和 2 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 2 年度水道事業会計決算で生じた当年度未処分利益剰余金 3 億 3,469 万 3,068 円のうち、現金の裏付けがない 1 億 7,237 万 269 円を資本金に組み入れ、残る 1 億 6,232 万 2,799 円を建設改良積立金に積み立てるもの。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 75 号 令和 2 年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
概 要	令和 2 年度工業用水道事業会計決算で生じた当年度未処分利益剰余金 9,425 万 2,269 円のうち、現金の裏付けがない 2,136 万 8,760 円を資本金に組み入れ、残る 7,288 万 3,509 円を建設改良積立金に積み立てるもの。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

## ■ 委員長報告概要 ■

令和 3 年 9 月 定例会

一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	議案第 56 号 令和 2 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
概 要	<p><b>【歳入】</b></p> <p>前年度と比較して、市税や地方特例交付金、繰越金、市債などの減があるものの、法人事業税交付金の皆増や地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金などの増により、50 億 2,696 万 891 円増の 361 億 4,548 万 4,632 円</p> <p><b>【歳出】</b></p> <p>前年度と比較して、財政調整基金積立金や本庁舎改修事業、市民館改修事業、病院事業会計への繰出、東下津地区内水対策施設整備事業、埴生小中学校整備事業などの減があるものの、特別定額給付金給付事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策費の皆増や会計年度任用職員制度への移行などに伴う人件費の増、更には公立保育所整備事業や工場設置奨励条例に基づく用地取得奨励金、地方債元金償還金などの増により、50 億 9,865 万 4,147 円増の 355 億 2,440 万 7,550 円</p> <p><b>【歳入歳出差引額】</b></p> <p>歳入歳出差引額は 6 億 2,107 万 7,082 円となり、このうち、令和 3 年度に繰り越すべき財源 1 億 6,821 万 3,455 円を除いた 4 億 5,286 万 3,627 円を翌年度へ繰り越し</p>
論 点 又 は 質 疑 に よ っ て 明 ら か に な っ た 事 項	<p><b>【放課後児童対策事業】</b></p> <p>* 「定員は超えていないのか」との質問に「須恵、高千帆、厚狭で合計 31 人が待機児童となっている」との答弁。</p> <p><b>【交通系 IC カード導入事業】</b></p> <p>* 「市内を中心に運行しているバス会社が導入しないのはなぜか」との質問に「コスト面やコロナ禍による経営悪化等で実現していない」との答弁。</p>
討 論	反対討論あり
結 果	賛成多数で認定

令和3年9月定例会

一般会計予算決算常任委員会

議案件名	議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
概要	今回の補正は、小野田地区公立保育所整備事業、JR厚狭駅舎バリアフリー化整備事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等の取り急ぎ措置すべき案件のものであり、歳入歳出それぞれ2億2,776万6,000円を追加し、予算総額を304億1,426万5,000円とするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項	*「ネーミングライツによる看板設置はどうなるのか」との質問に「ネーミングライツパートナーが看板を設置し、設置代金も負担する」との答弁
討論	なし
結果	全員賛成で可決

議案件名	議案第77号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）について
概要	今回の補正は、8月12日から降り続いた雨により、高の巣川の護岸が一部崩壊したため、その復旧費を計上したものであり、歳入歳出それぞれ940万8,000円を追加し、予算総額を304億2,367万3,000円とするもの
論点又は質疑によって明らかになった事項	*今後のスケジュールは、10月の第2週に国の災害査定を受け、11月中旬に入札の準備を行う。工事期間は4か月程度を見込んでいる。
討論	なし
結果	全員賛成で可決

令和3年9月定例会

一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	承認第6号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第6回）に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、既存の貸付制度を利用できない困窮世帯に対して、国が新たな支援策となる新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を創設したことに伴い、本市において、申請受付体制の確保など早急な予算措置が必要となったため、令和3年6月22日に専決処分を行ったもの。
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の予算額は1,512万円で、65世帯への支給を見込んでいる。 *申請期間は7月から11月末日までで、これまでに10世帯に支給している。
討 論	なし
結 果	全員賛成で承認

議 案 件 名	承認第7号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、新山野井工業団地かんがい揚水施設のポンプが故障したことに伴い、農業用水の確保に支障が生じるおそれがあったため、早急な修繕に対応するための予算措置が必要となり、令和3年7月6日に専決処分を行ったもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項	*施設の維持管理には、基金を造成して財源を充当している。
討 論	なし
結 果	全員賛成で承認

## ■委員長報告概要■

		令和3年9月定例会
		山口東京理科大学調査特別委員会
議案件名	議案第72号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について	
概 要	<p>地方独立行政法人法第23条第1項に、「地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収しようとするときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。」、同条第2項に「設立団体の長は、前項の認可しようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。」と規定されていることから、令和4年度から新たに徴収する料金の上限として、証明書等交付手数料に「印刷ポイントの追加」、施設利用料に「グラウンド施設利用料」、実務薬学実習費に「病院薬局実務実習費」、講習料に「大学開放授業を受講する者」を追加するため、議会の議決を求めるもの</p>	
論点又は質疑によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> <li>●印刷ポイントの追加とは、授業等で使用する学内資料を学内のプリンターで印刷する際に消費する印刷ポイントを利用者から徴収するもの。利用者は10円で1ポイントを購入でき、モノクロ印刷1枚につき1ポイント、カラー印刷1枚につき5ポイントを消費する。</li> <li>●グラウンド施設利用料とは、今後、グラウンドが整備された際に、体育館やテニスコートと同じく、体育施設として施設利用者から料金を徴収するもの</li> <li>●病院薬局実務実習費は、令和4年度以降に薬学部に入学者から、その費用の一部として年額5万円、大学在籍中の6年間で総額30万円を徴収するもの。なお、病院薬局実務実習費として徴収したお金は、実習の相手先である病院や薬局に支払う。</li> <li>●大学開放授業の受講料とは、これまでは大学の決裁によって決定していたが、今後は大学の規程に料金を明示し、料金を徴収するもの</li> </ul>	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

その他  
特別委員会での  
審査と報告

【山口東京理科大学薬学部校舎建設事業における検証の現状】

標題の件について以下の報告があった。

山口東京理科大学薬学部校舎建設事業については、

- ① B棟を除いた校舎等の施設整備が当初の契約工期内に完成しなかったこと
- ② 危険物倉庫棟の耐火構造が法令の基準を満たしておらず、計画していた指定数量の10倍以下の危険物を貯蔵する危険物貯蔵所を設置できなかったこと
- ③ 設計業者の設計ミス等により入札不調や工期延長等の事態を招いたこと
- ④ 公文書の不適切な取扱いがあったこと
- ⑤ 危険物の保管・貯蔵について建築基準法等の関係法令に抵触していたこと

など、行政が行う事業としてはあってはならない多くの重大かつ深刻な問題が発生したため、原因や責任の所在等についての検証を行い、結果を議会に御報告すると約束していた。それにもかかわらず、いまだに結果を報告できていないことについて深くおわびする、とのことであった。

次に、検証結果の報告ができない主な要因としては、

- ① これまで検証作業を進めてきたが、それぞれの事案が同時期に発覚したものではないため、新たな事案が発覚し、その検証を進めていく過程で、以前に発覚した事案との関係が疑われるものが出てきた。これにより、再度別の観点からの検証が必要となり、時間を要した
- ② 公文書の不適切な取扱いについては、関係職員の懲戒処分や司法当局への告発が行われたが、告発の結果が出ていないため、具体的な内容や原因等を説明できない

ことが挙げられる。

事案によっては関係性も考えられることから、全ての事案について、内容を御説明できる状況にならなければ、きちんとした検証結果を報告できない。中間報告も検討したが、説明できない内容がある状況では、かえって更なる疑念、憶測、誤解を生じさせるおそれがあると考え、最初の問題発覚から今日まで約3年半余り、検証には十分な時間があったとは思いますが、今回の現状報告となった。

今後も引き続き、早い時期に検証結果を報告できるよう作業を進めていくので、今しばらくお時間を頂きたい、とのことであった。